

①米戸別得補モデル事業

1) 交付金額

【定額部分】平成22年産米に対して助成される金額で、平成22年産米の販売価格にかかわらず固定して支払われる金額

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{主食用米} \\ \text{作付面積} \\ \text{(a)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline 10a \\ \text{飯米用等として} \\ \text{一律} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline 15,000 \text{ 円} / 10a \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{助成金額} \\ \hline \end{array}$$

【変動部分】平成22年産米の米価（全国平均）が下落した場合に支払われる金額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{米の販売価格} \\ \text{(全国の過去3力年の平均)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline 22 \text{ 年産米の販売価格} \\ \text{(全国平均)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{変動部分支給額} \\ \hline \end{array}$$

2) 交付対象者

①奥能登農業共済加入者 ②奥能登農業共済未加入者で、米を出荷・販売したことがわかる農業者

②水田利活用自給力向上事業

1) 交付金額【転作作物への助成】

対象作物	単価 (10a 当たり)
麦	39,500 円
大豆	39,500 円
飼料作物	4,000 円
新規需要米等※1	80,000 円
そば・なたね・加工用米	20,000 円
その他作物	2,000 円

※1米粉用米・飼料用米などを作付けし交付を受けるには、国に事業計画の認定を受ける必要があります。

2) 交付対象者

水田で麦・大豆など対象作物を生産するすべての販売農家※2が対象。契約書や出荷伝票・領収書などは大切に保管してください。

※2販売農家とは、出荷・販売を目的として出荷契約などを結んでいる農家で、出荷伝票などが確認できる農家。（直売所などへ出荷した場合も対象となりますが、出荷伝票の写しが必要です）

3) 激変緩和措置

平成21年産地確立交付金の交付を受けた農業者で、本制度により交付単価が著しく減額となる場合、単価補正の助成を受けることができます。（22年産のみ）

水田農家の皆さんにお知らせします

●交付金を受け取るための手続きについて

1. 水稻生産実施計画および営農計画書（細目書）の提出

提出後、細目書の内容に変更が生じた場合は、速やかに下記まで申し出てください。

5月末までに必ず報告をしてください。

細目書が未提出の人は、交付金が受け取れない場合がありますので、早急に提出してください。

☎奥能登農業共済組合 ☎76-2251 能登町地域水田農業推進協議会事務局（役場農林水産課内） ☎76-8302

2. 加入申請の提出

戸別所得補償モデル対策に加入するためには「加入申請書（※1）」を6月30日までに能登町地域水田農業推進協議会に提出する必要があります。

※1加入申請書は、能登町地域水田農業推進協議会から5月下旬ごろに配布する予定です。

3. 交付申請書の提出

「交付対象面積通知書」が秋ごろに届きますので、それを基に「交付申請書（※2）」を提出することになります。

※2詳細については、後ほどお知らせします。

4. 交付金の支払い

交付金の支払いは12月～3月になる予定です。

☎能登町地域水田農業推進協議会事務局 ☎76-8302

食を守る。

戸別所得補償モデル対策がスタート

将来の日本の食を守るために、平成23年度の本格実施に向けて4月から「戸別所得補償モデル対策」が始まります。

このモデル対策は、水田を余すところなく活用して自給率の低い作物の生産を増やす事業と、水田農家を担う農家の経営を安定させる事業をセットで行うことで食糧自給率を向上させようという制度です。

水田を有効利用して
食糧自給率をアップ

平成22年度から始まる「戸別所得補償モデル対策（以下モデル対策）」は、41%という主要先進国でも最低の水準にある食料自給率の問題と農業人口の減少という問題を改善するために、農地の5割を占める水田を有効に活用し、余っている米の生産を抑え、麦、大豆、米粉用米、飼料用米といった自給率向上のポイントとなる作物の生産拡大を図っていく取り組みです。

また、同時に次世代を担う後継者や新規就農者に、水田農業を担ってもらえる環境の整備を進めます。

2つの事業で
食料の安定供給を実現

モデル対策は2本の大きな柱からなります。

まず一つは「自給率向上事業」です。水田に主食用米（普段食べているお米）ではなく、大半を輸入に頼っている麦、大豆などや、米粉用米、飼料用米といった自給率向上に貢献する作物の

生産を行う農家に対して、主食用米を作った場合と同じ水準の所得が得られるよう、作物に応じた金額を直接支払いにより交付する政策です。

もう一つの柱は、主食用米を作っている農家に対して主食用米の作付け面積10㌥あたり1万5000円を直接支払いにより交付して、水田農業を担う農家の経営安定を図る「米のモデル事業」です。

米の生産には苗の費用のほか、肥料代、農薬代、農機具代や人件費などの経費がかかります。全国の標準的な農家の場合、米の販売価格からこれらの経費を差し引くと、慢性的に赤字になってしまいます。一方、農業には景観や国土の保全など、さまざまな役割がありますが、この役割に対する価値は価格には反映されません。このため米のモデル事業では、食料の供給を担う農家が安心して農業を続けられるように、その部分を補い、再生産を支援します。

モデル対策は、この2本柱で農村を活性化して、食料の安定供給の確保につなげていくものです。



写真上：ハーモニーセンターの窓辺で作品を制作するロドリゴ。写真中：色味を調整しながら繊細な筆使いで描いていく。大胆な余白やかすれた色合いは、日本人の美意識にもマッチする。写真下：昨年能登で経験した花見と三味線をイメージして描いた作品。

Noto is Deep Japan. I Love Noto People.



能登町で2回目の展覧会を開催したイラストレーター

Rodrigo Pareja

ロドリゴ・パレハ (30) =スイス=

—能登に来たきっかけは。

初めて日本に来たのは3年前。その時は10日間の日程で、東京や京都、広島などを訪れました。わたしにとって、日本の文化すべてが刺激的でした。日本が好きになり、次は違う場所に行きたいと思いました。帰りの飛行機の中で、次に日本に来たときにやりたいことをリストアップしていましたね。

そんなときに、大学の同期だった室谷文音さんから「能登で展覧会をやらないか」と誘われたんです。1週間後には飛行機のチケットを予約していました。それが今年の春。この「ハーモニーセンター」が日本での最初の展覧会となりました。

自分の作品がどう見られるか不安でしたが、興味深く見てもらえてうれしかったですね。

—能登の印象は。

昨年、輪島塗や和紙づくりの工房を見せてもらったり、やりたいことリストにも書いていた花見や三味線も体験することができました。能登は本物の文化が深く残っている場所だと感じました。スイスに帰ってからも持ち帰った和紙で作品を作ったり、花見をイメージしたイラストを描いたりしました。制作中はいつも、

わたしの中に能登がよみがえっていました。

—ロドリゴの作品の特徴は。

わたしは自分の思いや経験を、少ない線と少ない点、少ない色で表現します。余白の部分に何かを感じてほしいと思っています。そして作品にストーリーがあって、つながっているんです。モンスターもよく出てきますが、追いかけてくるモンスターがリアルなのかそれとも空想なのか、いつも考えています。

—また能登に来ますか。

もっと能登を知りたいし、もっといろいろな人に会いたい。わたしは能登の人と生活のリズムが大好きです。帰りの飛行機の中では、次に能登へ来たときにやりたいことをリストアップしているでしょう。

(通訳：室谷文音)

【PROFILE】 Rodrigo Pareja
(ロドリゴ・パレハ)
1979年、ブラジル・サンパウロ生まれ。ウルグアイの両親のもと、アメリカ、グアテマラ、コスタリカ、スペイン、スイスで育つ。2003年、ロンドン芸術大学セントラル・セント・マーティン卒業。現在フリーランスのアーティスト、イラストレーターとして活動。スイス・ジュネーブ在住。30歳。5月15日(木)まで遠島山公園「ハーモニーセンター」で展覧会を開催。

酒樽がえし 樽の中でもまれた酒は格別の味

4月2日、田んぼや海の中で酒の入った樽^{たる}を奪い合う藤波・神目神社の春祭り「酒樽がえし」が行われました。酒樽に乗って流れ着いた神様をもてなそうと酒樽を奪い合ったことが由来とされる奇祭。今年も下帯姿の男衆10人が参加しました。

神社でお払いを受けた男衆は、最初に田んぼに向かいます。待ち構えた地域の人やカメラマンの前で、泥だらけになりながら何度も酒樽を奪い合いました。途中、酒樽の酒を回し飲みしながら舞台を海に移した男衆。冷たい海水を物ともせず、威勢良く海に飛び込んで奪い合い、豊作と大漁を祈願しました。



海の中で酒樽を奪い合う男衆

お祝いに駆けつけた家族と記念撮影



眞智久さん 100歳 家族に囲まれて迎えた100歳

松波の眞智久さん（明治43年3月31日生まれ）の100歳の誕生日をお祝いするため、持木町長が眞智さん宅を訪れました。町長が「これからもお元気で」と賞状と祝い金を手渡すと眞智さんは「ありがとうございます」と喜んでいました。

眞智さんは、農業をしながら9人の子どもを育ててきました。現在は長男、孫との3人暮らしで、週2回デイサービスを利用しています。食べ物は好き嫌いがなく、毎日新聞を読むことが日課という眞智さん。主治医からは「110歳まで生きる」と太鼓判を押されているそうです。

大鳴戸親方を囲み写真撮影をする施設利用者



大鳴戸親方が第二長寿園を訪問 現役時代、元気をもらいました

大相撲の大鳴戸親方（元大関出島）が4月5日、布浦の第二長寿園を訪れ、施設利用者らと交流しました。4回目の訪問となる今回、現役時代の応援に対するお礼にと引退後初めての訪問となりました。利用者を代表して、朝倉久子さんが「後輩の指導に頑張ってください」と歓迎の言葉を述べ、中谷シゲ子さんが花束を贈呈。大鳴戸親方は「応援ありがとうございました。これからは皆さんに夢や希望を与える弟子を育てていきたい」とあいさつしました。この後、質問をしたり記念写真を撮ったりして楽しいひとときを過ごしました。

神野保育所修了式・閉所式

「さようなら」みんなの保育所

平成22年3月で閉所となった神野保育所の修了式、閉所式が3月26日に行われました。修了式では、最後の修了生となった5人が保護者や関係者などにお祝いされたあと、「いろいろなことがありました。これから夢に向かって頑張ります」と思い出を振り返りながら話しました。

引き続いて行われた閉所式でも、園児1人1人が保育所の思い出を語り、これまでお世話になった保育所に別れを告げました。



▲510人の修了児を見届け静かにその幕を下ろした神野保育所

◀保護者会からの記念品を手渡される5人の修了生

北河内ダム 湖名決定 「やませみ湖」に決定しました

昨年12月から試験湛水が行われ、2月に満水となった北河内ダムのダム湖。1月から2月にかけて公募された湖名は、応募総数151通の中から「やませみ湖」と決定しました。4月19日には能都庁舎で表彰式が行われ、最優秀賞「やませみ湖」の中瀬英夫さん＝上町＝、優秀賞「鉢伏湖」の西又茂男さん＝柳田＝、優秀賞「猿鬼湖」の山本裕貴さん（柳田小6年）＝鴨川＝が表彰を受けました。中瀬さんは「絶滅の危機にあるヤマセミが残ってほしいという願いを込めました」と湖名の由来を話していました。



持木町長から表彰を受ける中瀬さん

狙いを定めて鬼を討つ



鬼討ち祭り

猿鬼を退治し、無病息災を祈る

災いの象徴である猿鬼を退治し、五穀豊穡と無病息災を祈願する木住地区の春祭りが3月28日、木住神社で行われました。400年以上の伝統があるこの祭りは「鬼討ち神事」と「花祭り」が行われます。神社には氏子や祭りを見学に来た人など約40人が集まりました。釜たき神事のあと、境内に立てられた大きな鬼の絵に、氏子らが次々と矢を放って鬼を退治しました。

神社に戻ってからは、桃の枝を両手に即興で踊る「花祭り」が行われ、ユーモラスな踊りに神社の中は笑いで包まれました。最後に赤・白・緑の菱餅がまかれ、祭りは無事に終わりました。



猿田彦に邪魔されながらも集中しての的を狙う大将

お知らせ

松くい虫防除薬剤空中散布

6月第1週に防除薬剤空中散布を行います

農林水産課 ☎ 76-8302



松くい虫による被害を防ぐため、ヘリコプターによる防除薬剤空中散布を行います。天候により日程を変更する場合がありますので、ご理解をお願いします。

〈空中散布の日程（予定）〉 6月第1週を予定しています。詳細が決定次第、町ホームページ、有線テレビなどでお知らせします。

※空中散布の時間帯は、気流が安定している午前4時から午前9時ごろまで行います。

〈散布に関する注意事項〉

①散布中は、散布区域内や周辺に立ち入らないください。自動車での乗り入れもしないください。

②散布中、周辺地域にお住まいの人は窓を閉め、洗濯物やペットなどを外に出さないください。

③散布区域周辺で飼養している家畜は畜舎に係留し、区域内の飼料は4週間程度与えないください。

④散布地域の山菜や山水は、4週間以上経過するまで口にしないでください。

⑤散布区域内に入るのは、2週間以上経過してからにしてください。

消防

救急救命士

能登消防署に新しい救急救命士が誕生

能登消防署 ☎ 62-0492



この度、中田信介副士長が救急救命士国家試験に合格し、能登消防署で17人目の救急救命士が誕生しました。中田副士長は「広島市消防局救急救命士養成所で半年間学んだ事を糧に、町民の皆さんのために精一杯頑張ります」と抱負を述べていました。

税金

5月の納期

固定資産(都市計画)税の納期は5月31日(月)です。納期限までに納付しましょう

税務課☎ 62-8505

お知らせ

健康福祉課

人間ドック補助金交付申請が一部変更

町国民健康保険では、人間ドック費用の補助をはじめ、特定健診や特定保健指導など、加入する皆さんの健康保持・増進事業に取り組んでいます。このたび、40歳から74歳で国保ドックを受けた人について、特定健診を受けた人と同様に扱い、その結果によって、必要な人に保健指導を実施します。

今後は補助金交付申請に検査結果の写しが必要となりますので、ご注意ください。

〈補助対象者〉町国民健康保険加入者（30歳～74歳）

〈申請時に必要な物〉

○検査結果の写し（計測・血液検査・尿検査・胸部X線検査・心電図検査・眼底検査・医師の診察など記載されているもの）※40歳以上の人のみ

○医療機関が発行した検査料領収書

○印鑑・振込口座のわかるもの（通帳など）

〈助成金〉上限5万円（検査料のうち7割を補助します）

※補助金の交付は、当該年度において1回限りです

〈申請場所〉健康福祉課（内浦庁舎）、能都・柳田サービス室、各支所・出張所 健康福祉課 72-2502

「コツコツ運動教室」への参加者募集

月に1度、みんなでウオーキングやグラウンドゴルフなどの軽スポーツをして楽しく健康維持に努めてみませんか。参加希望の人はご連絡ください。

健康福祉課 72-2504

「高齢者交流会」を開いてみませんか

地域の高齢者が元気で生き生きと過ごすために、公民館や集会所で月に1回程度、みんなの集まる「場」をつくってみませんか。開催を町が支援しますので、ご連絡ください。

募集

町営住宅

町営住宅の入居者を募集します

建設課 ☎ 76-8304

〈募集期間〉5月13日(木)まで

〈対象住宅〉①姫団地 2戸（2DK・3DK）

所在地 姫3丁目36

家賃 月額25,000円（2DK）

月額35,000円（3DK）

②わすみ団地 1戸（3LDK）

所在地 上町ほ字27番地

家賃 月額35,000円

【能登町役場】☎62-1000(代)	町民課☎62-8500 能都サービス室☎62-8500 ふるさと振興課☎62-8532 海洋深層水対策室☎62-8533 会計課☎62-8509	柳田サービス室☎76-8300 農業委員会☎76-8303 建設課☎76-8304	(健康推進)☎72-2504 (包括支援)☎72-2513 ねんりんピック推進室☎72-0555
能都庁舎（☎62-4506） 総務課☎62-8510 企画財政課☎62-8503 監理課☎62-8504 税務課☎62-8505 収納対策室☎62-8506 環境対策課☎62-8507	柳田庁舎（☎76-0039） 広報情報推進課☎76-8301 農林水産課☎76-8302	内浦庁舎（☎72-2108） 健康福祉課 (児童保育)☎72-2512 (医療介護)☎72-2502 (福祉庶務)☎72-2503	内浦サービス室☎72-2500 上下水道課☎72-2507 教育委員会事務局☎72-2509
		議会庁舎 議会事務局☎76-8310	

お知らせ

町会区長会

町内会に加入しましょう

町会区長会連合会事務局(総務課) ☎ 62-8510

町内会は住民自身による自治組織で、会員の会費などの収入で自主的に運営されています。

○町内会は

- ・生活の基盤です。
- ・地域の住民が自主的に運営しています。
- ・「明るく住みよいまちづくり」を目指しています。
- ・行政の各種事業に協力しています。

○町内会への加入

- ・町内会へ加入して、自分が住む地域のまちづくりと地域社会の発展にご協力をお願いします。
- ・加入については地域の町会長、町内会長、区長に申し出てください。

お知らせ

リサイクルフェア

使える物を再利用。リサイクルフェア開催

奥能登クリーン組合 ☎ 62-8222

〈開催期間〉5月10日(月)～18日(火) 9:00～16:30
(16日(日)を除く)

〈当選者の決定〉5月20日(木)13:00～(組合が抽選)

〈会場〉奥能登クリーンセンター管理棟（上町）

〈販売物品〉

- 入札コーナー：食器棚、げた箱など
- 自転車コーナー
- その他コーナー：タンス、ベビー用品など

〈その他〉販売は珠洲市民・能登町民に限ります。コーナーごとに1人2品までなど注意事項がありますので会場で確認してください。

〈ホームページ〉<http://www3.luckynet.jp/okunotoclean/>



募集

行政改革

行政改革評価委員会の公募委員募集

第2次の能登町行政改革大綱および実施計画が策定されました。その計画の実施状況の評価や新たな見直しを推進する「能登町行政改革評価委員会」に町民の皆さんの意見を反映するため、公募委員を募集します。

〈公募委員数〉10人

〈委員の任期〉平成22年7月から2年間

〈応募の資格〉町に引き続き1年以上居住する満20歳以上70歳未満で、次の要件を満たす人

- ①町の審議会などの委員になっていないこと
- ②町の議会議員または職員でないこと
- ③平日、期間中に年4回程度の会議に出席できる人

〈応募の方法〉所定の応募申込書と「能登町の行政改革に対する意見等」を事務局まで郵送、持参、FAXまたは電子メールで応募してください。

◇「能登町の行政改革に対する意見等」は、任意の用紙に400字程度で記述してください。

◇「応募申込書」は、事務局（総務課）、各庁舎サービス室、各支所、出張所にあります。

◇希望により「応募申込書」の様式を送信します。メールや電話で送付先をご連絡ください。

〈募集期限〉平成22年6月18日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

〒927-0492 能登町字宇出津新1字197番地1 能登町総務課行財政改革室

☎ 62-8510（直通）FAX 62-4506

Mail：soumu@town.noto.lg.jp

お知らせ

クリーン・ビーチいしかわ

石川のきれいな海岸を守るために

農林水産課 ☎ 76-8302

県内一斉に海岸の清掃活動を実施する「クリーン・ビーチいしかわ」が下記の日程で実施されます。町民の皆さんの参加をお願いします。

〈日時〉5月30日(日)7:00～

〈場所〉恋路海岸・五色ヶ浜海水浴場・羽根海岸

17 2010.5 No.63



16

バイオカチ

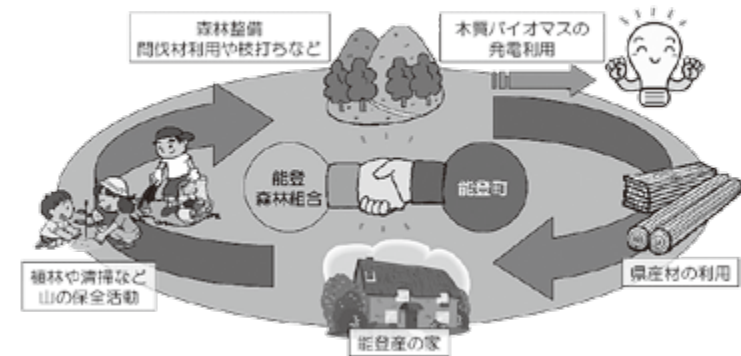
チカラ

第5

バイオマスの利活用② — 森林の資源活用事業 —

能登町バイオマスタウン構
想で、バイオマス利活用
の推進事業の一つとして掲げら
れる「森林の資源活用事業」は、
森林資源の有効活用を検討して
いくものです。

間伐や枝打ちなどの整備は、
森林の活力を増やし、森林の公
益的機能（土砂災害防止や水質
向上などの機能）を発揮させま
す。このように森林資源の活用
を推進するためには森林の整備
が不可欠です。このため、能登
町バイオマス推進協議会の会員
でもある能登森林組合の活動が
大きな力となります。



参事に森林整備の状況やバイ
オマス発電の可能性について伺
いました。

放置された木材は重要な資源

石川県では、手入れ不足と
なっている人工林を整備するた
め「いしかわ森林環境税」を活
用した強度間伐（40%以上の間
伐）を進めています。その中で
も能登町は、平成21年に300
鈔の強度間伐を実施し、22年
には375鈔が予定されるなど、
奥能登4市町の中でも間伐が最
も進んでいる地域です。

しかし、この強度間伐では、
間伐材搬出に要する経費が補助
されないため、間伐された木材
がそのままにされている場合も
少なくありません。放置された
木材を資源として見れば、能登
町の森林には非常に多くの資源
があると言えます。

バイオマス発電実用化も視野に
今年3月までの4年間、国の



森林整備がバイオマス利活用に不可欠と語る能登森林組合

やちよさぶろう
谷内與三郎参事

支援を受け、森林組合から発生
する木くずなどを使ったガス発
電の実用化に取り組んでいまし
た。今まで処理費用が必要だっ
た木くずを原料として買い取っ
てもらい発電していましたが、
発電装置の規模が小さいという
こともあり実用化には至りませ
んでした。ただ4年間の実験
データが残っていますので、こ
れらを検証しながら間伐材や林
地残材を利用した木質バイオマ
ス発電の実用化に向けた調査を
行いたいと考えています。

課題はいかに効率良く資源を
集めるかです。森林組合だけで
はなく、町全体の取り組みとし
て回収するシステムを構築しな
ければなりません。

森林を守りながら、その資源
を有効活用する取り組みを、能
登町から奥能登全体に広げたい
と考えています。

たくさんの応援
ありがとうございました。

ふるさと納税2年目の21年度は、
30件2,217,800円のご寄付をいた
だき、20年度と比較して件数で4件、
金額で710,800円増加しました。本当
にありがとうございました。頂いたご寄
付は、次のように有効に活用しました。
今後も家族や親族、友人などへのPR
など、能登町の応援をよろしく願いま
す。

☎ふるさと振興課 ☎ 62-8532

平成21年度 ふるさと能登町応援寄附の用途
循環型社会の構築と地球温暖化防止に 向けた施策 (木質ペレットストーブ設置補助金に 活用)
能登海洋深層水の利活用を推進するた めの施策 (能登海洋深層水運搬用タンク購入に 活用)
国指定史跡である真脇遺跡の保存・整備 (出土木柱根レプリカ作製に活用)
地域文化を継承していくための施策 (「奥能登のあえのこと」ユネスコ世界 遺産登録に関する経費に活用)

子ども手当

平成22年4月スタート

【制度の概要】

児童手当	子ども手当
対象年齢 小学6年生まで	→ 中学3年生まで
支給額 (一人につき) 月額5,000円 ※3歳未満、第3子以降は 月額10,000円	→ 月額13,000円
所得制限 あり	→ なし

子ども手当を受給するには、申請が必要です。

●児童手当を受給していた人

今年3月まで児童手当を受給していた人は、新たな申請手続きは必要あり
ません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども(中学2年生と3年生)
がいる場合には「子ども手当額改定申請書」の提出が必要です。

●児童手当を受給していなかった人

子ども手当の支給対象となる子ども(中学2年生と3年生)がいる場合
には「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。
所得制限で支給対象外となっていた人で中学3年生までの子どもがいる
人も「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。

●平成22年度は子ども手当が支給されるため、児童手当は支給されません。
ただし、平成22年6月支給分に限り、21年度分の児童手当(22年2月分
と3月分)が同時に支払われます。

※子ども手当に必要な申請書などがお手元に届いていない場合は、下記ま
でお問い合わせください。できるだけ早い手続きをよろしくお願いします。

☎健康福祉課児童福祉係 ☎ 72-2512

【入札結果】 3月16日～4月15日

広報紙では、契約金額が500万円以上の入札結果を掲載しています。全入札結果は
町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。 ☎監理課 ☎ 62-8504

件名	場所	担当課	契約額(税込)	落札者
能登町立鶴川中学校 耐震補強改修工事	鶴川	学校教育課	102,133,500円	鹿島建設(株)北陸支店 金沢営業所
能登町公共下水道施設 運転管理業務※	恋路他3	下水道課	41,422,500円	日本ベルス工業(株)北陸ワイズ
能登町農業集落排水施設(柳田処理区)運転管理業務※	石井他7	下水道課	11,245,500円	(株)環境日本海サービス公社
町立小木中学校 グラウンド改修工事	小木	学校教育課	7,350,000円	(株)西中建設
町道鶴川5号線 側溝改修工事	鶴川	建設課	5,460,000円	(株)共立建設

※平成22年度から24年までの長期継続契約